

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区王子五丁目一四番地二、最後の住所東京都目黒区中目黒一丁目一番三二一三〇二号ハラダサンパークマンション恵比寿台 被相続人 亡 海老原昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

東京都千代田区神田須田町一丁目四番八号NCC〇神田須田町八階お茶の水合同法律事務所 被相続人 亡 田口智香子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西多摩郡日の出町大字平井一九七二番地七、最後の住所東京都西多摩郡日の出町大字平井一九七二番地七 被相続人 亡 佐川 和美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号Mビル四〇三 明日の風法律事務所 被相続人 亡 久保田 聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区志茂二丁目六番地六、最後の住所東京都東村山市久米川町五丁目一六番地二五 被相続人 亡 平澤 良三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

東京都立川市曙町一丁目一四番一七号旗野ビル六階 多摩おおば法律事務所 被相続人 亡 西村 吉則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県南砺市福光七三九四番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 西村 吉則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

富山県砺波市宮沢町一番五一号アイビジョーン二一A 被相続人 亡 健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県下伊那郡阿南町富草一二四六番地二、最後の住所長野県下伊那郡阿南町富草一二四六番地二 被相続人 亡 井東 勇人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

長野県飯田市中村一二七六番地一 菅原政宏 司法書士事務所 菅原 政宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市川岸中一丁目四番、最後の住所長野県岡谷市川岸中一丁目四番一三三三 被相続人 亡 青山 勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目二一番五号 北川法律事務所 被相続人 亡 水野 久男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯山市大字静間一一八五番地、最後の住所長野県飯山市大字静間一一八五番地 被相続人 亡 水野 久男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

長野市青木島一丁目三三三 小池ビル二階 富沢・北村法律事務所 被相続人 亡 近藤 政子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市北深志一丁目一四番地、最後の住所長野県松本市蟻ヶ崎三丁目六番二一 被相続人 亡 矢嶋 久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

長野県松本市城西二丁目一番一〇号 林一樹法律事務所 被相続人 亡 矢嶋 久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市相原一八二番地二八二、最後の住所静岡県熱海市相原町三番一〇号中銀ライフケア梅園台七〇六号 被相続人 亡 小口みな子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

住所静岡県三島市大社町一番六号テラス大社町 あげの法律事務所 被相続人 亡 深澤 律子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市網代四八二番地一、最後の住所静岡県熱海市網代四八二番地の一 被相続人 亡 深澤 律子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

静岡県三島市東本町一丁目二番六号英光ビル一 二〇六号 被相続人 亡 近藤 政子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊明市前後町善江一六四三番地、最後の住所名古屋市中川区尾頭橋四丁目一〇番一八号（フラー園） 被相続人 亡 近藤 政子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区錦一丁目四番六号大樹生命名古屋ビル弁護士法人ALG&Associates名古屋法律事務所 被相続人 亡 近藤 政子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区錦一丁目四番六号大樹生命名古屋ビル弁護士法人ALG&Associates名古屋法律事務所 被相続人 亡 近藤 政子

第12期決算公告

令和8年6月30日 札幌市豊平区水車町6丁目3番1号
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社

代表取締役 飯田 拓

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,185,402	流動負債	422,557
固定資産	168,584	(うち賞与引当金)	(75,862)
		退職給付引当金	1,578
		株主資本	929,851
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	22,500
		その他の資本剰余金	2,500
		利益剰余金	20,000
		その他の利益剰余金	897,351
		(うち当期純利益)	897,351
			(514,525)
資産合計	1,353,986	負債・純資産合計	1,353,986

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

名古屋市中区錦一丁目四番六号大樹生命名古屋ビル弁護士法人ALG&Associates名古屋法律事務所 被相続人 亡 原 伸行

本籍名古屋市中区石が根町七八番地、最後の住所名古屋市中区石が根町七八番地 本郷パークマンション一〇一〇号 被相続人 亡 原 伸行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十九日

名古屋市中区錦一丁目二七番一四号 関電不動産高岳ビル三階 プナの森法律事務所 被相続人 亡 手嶋 琢人

相続債権者受遺者への請求申出の催告